子育て応援施策の強化について(こどもサポート課)

保育料無償化事業(新規・拡充)

(令和6年度) 40, 999千円

(令和5年度)

3,936千円

【事業概要】

0歳児から2歳児クラスまでの児童に係る保育料について、所得制限を設けずに第1子から無償化する。

●保育料の無償化(認可外保育施設以外)

3 <u>\$</u> 歳児



令和元年10月から

全ての世帯の保育料が無償化されています。

幼稚園・認可保育所・認定こども園

0)~2歳児



令和6年9月から

全ての世帯の保育料を無償化します。

●対象施設

認可保育所・認定こども園

			第2	第2子		子以降
		第1子	第1子が 就学前	第1子が 小学生以上	第1子が 就学前	第1子が 小学生以上
	の制度 Eの柳井市の制 度]	保護者負担 全額	保護者負担 <mark>1/2</mark>	保護者負担 <mark>全額</mark>	無償化	保護者負担 <mark>1/2</mark>
令和 6年	山口県 の制度	保護者負担 全額	無償化	無償化	無償化	無償化
9月 以降	柳井市 の制度	無償化	無償化	無償化	無償化	無償化

認可保育所や認定こど も園に通う児童に係る 保育料を無償化する。

【33,901千円】 ※公費による負担額

●保育料の実質無償化(認可外保育施設)

0~5歳児

0

~5歳児

平成29年4月から

認可外保育施設の利用に係る保育料を助成しています。

●対象施設

「市内」の「 <mark>般利用者を受け入れる</mark>認可外保育施設」(双葉愛保育園)

●助成額

「認可外保育施設保育料」と「認可保育所保育料」との差額を助成 (上限額45,000円)

認可外保育施設を利用 する児童に係る保育料 助成制度を拡充するこ とで、保育料を実質的 に無償化する。

月額上限を引上げ 45,000円⇒65,000円

【7,098千円】

令和6年9月から

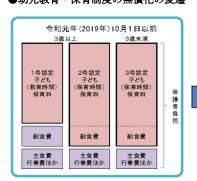
認可外保育施設の利用に係る<mark>保育料を実質無償化</mark>します。

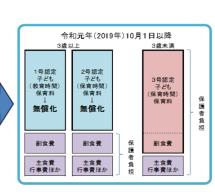
- ●対象施設
- 「市内・市外」の「認可外保育施設」(事業所内保育所を含む。)
- ●助成額

「認可外保育施設利用料」を助成

(上限額を65,000円に引き上げることにより、実質無償化を行う。)

●幼児教育・保育制度の無償化の変遷







子育て応援ヘルパー派遣事業(拡充)	(令和6年度) 3,456千円	(令和5年度) 2,880千円
-------------------	-----------------	-----------------

【事業概要】

子育て世帯の負担軽減を図るため、「産じょく期ヘルパー派遣事業」を拡充し、対象者の自宅にヘルパーを派遣して、家事や育児の支援を行う。

○対象者

- ・3歳未満の児童を養育する者で、日中家事・育児を行う者がほかにいないため、支援が必要な人
- \cdot 3歳以上で保育園等に通っていない就学前の児童を養育する者で、日中家事・育児を行う者がほかにいないため、支援が必要な人

※令和5年度までの対象者:**産後1年未満**の子育て家庭

○利用者数(令和6年5月1日現在) 8人

○利用者負担額

	利用者区分	1回当たりの利用者負担額	1回当たりのヘルパー派遣料(消費税及び地方消費税に相当する 額を含む。)	
1	生活保護法による被保護世帯及び市町村民税非課税	0円	育児援助	6,000円
1	世帯に属する者	013	家事援助・相談に対する助言	3,000円
2	1を除く市町村民税所得割課税額が77,101円	1 2 5 円	育児援助	5,875円
2	未満世帯に属する者	1 2 0 1	家事援助・相談に対する助言	2,875円
3	その他の世帯に属する者	250円	育児援助	5,750円
3	C V/ E V/ E 市 (C /内) ジロ	230	家事援助・相談に対する助言	2,750円

○委託先事業所

- (株)やないきた
- サンキ・ウエルビィ(株)
- ながやす介護ステーション

放課後児童クラブ運営事業(拡充)	(令和6年度) 63,750千円	(令和5年度)	49, 419千円

【事業概要】

5年生

6年生

子育てと仕事の両立を支援するため、児童クラブの開所時間を延長し、これまで以上に保護者の就労実態に即した受入れが可能となるよう職員 体制を整備する。

	令和5年度	令和6年度
77 🗆	授業終了後から午後5時まで	授業終了後から 午後6時30分 まで
平日	※午後6時15分まで延長可	※午後7時 まで延長可
土曜日	午前8時から午後5時まで	午前8時から 午後6時30分 まで
長期休業中	※午後6時15分まで延長可	※午後7時 まで延長可

○入所児童数 432人(令和6年5月1日現在)(令和5年5月1日現在 395人) (内部)

(内訳)		
・柳井児童クラブ	163人(令和5年5月1日現在	140人)
・柳東児童クラブ	63人(令和5年5月1日現在	64人)
・新庄児童クラブ	77人(令和5年5月1日現在	63人)
・小田児童クラブ	25人(令和5年5月1日現在	20人)
・柳井南児童クラブ	4人(令和5年5月1日現在	11人)
・若葉児童クラブ	13人(令和5年5月1日現在	13人)
・ひづみ児童クラブ	32人(令和5年5月1日現在	28人)
・伊陸児童クラブ	21人(令和5年5月1日現在	21人)
・余田児童クラブ	16人(令和5年5月1日現在	19人)
・大畠児童クラブ	18人(令和5年5月1日現在	16人)
(学年別内訳)		
1年生	134人(令和5年5月1日現在	117人)
2年生	105人(令和5年5月1日現在	106人)
3年生	90人(令和5年5月1日現在	82人)
4年生	55人(令和5年5月1日現在	59人)

35人(令和5年5月1日現在

13人(令和5年5月1日現在

22人)

9人)

2 子育て応援施策の強化について(健康増進課)

子育て世代包括支援センター事業(拡充)	(令和6年度)18,627千円	(令和5年度)18,799千円

【目的】

妊娠・出産・子育てに関するワンストップ総合窓口として、子育て世代包括支援センター(やなでこ相談室)を運営し、一人ひとりに応じた切れ目のない支援サービスを提供する。

【事業概要】

- 「授乳」に視点を置き、保健師及び助産師の専門性を活かした支援を行う。
- 産科医療機関と連携し、母子の身体的・心理的な支援を行う。令和6年度から産科医療機関における産後ケア(ショートステイ、デイサービス)の**利用**

者負担額を免除する。<mark>拡充</mark>

	目 的	産後の母子に対して心身の う。)ケアや育児サポートを行い、	安心して子育てができる体	は制の確保を目的として行	
	実施方法	委託医療機関で実施				
本 公 レマ市 要	実施内容	①ショートステイ(宿 泊 ②デ イ サ ー ビ ス(日帰	型 に よ る休養の機会の提供 り型による	等を実施)		
産後ケア事業		実施内容	課税区分	令和5年度まで	令和6年度から	
	利田孝	利用者 ① ショートステイ	市民税課税世帯	3,000 円		
	負担額		市民税非課税世帯	1,500 円	免除	
	只担假	② デイサービス	市民税課税世帯	800 円	元叔	
		(a) / 1 / 5 C X	市民税非課税世帯	400 円		

- 母子手帳アプリ「やなでこ by 母子モ」による子育て情報等の発信を行う。
- 出産・子育て応援給付金(令和4年度~)

目 的	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につな
	ぐ伴走型相談支援と出産、育児に係る負担軽減を図る経済的支援(出産・子育て応援給付金)を一体として実施する。
給付対象	① 妊娠届を届け出た妊婦
	③ 出産届を届け出た児童の養育者
給 付 額	① 出産応援給付金:妊婦1人あたり5万円
	② 子育て応援給付金:児童1人あたり5万円
	※ 支給要件:妊娠届時、出産届以降、生後4か月までに行う赤ちゃん訪問時等にアンケート回答・保健師との面談

【目的】

妊娠期に健康診査、保健指導を実施し、胎児と妊婦の健康管理を行う。また、乳幼児の健康診査を実施することで健康状態を把握し、関係機関と連携しながら乳幼児の健全な発育の支援を行う。

【事業概要】

○ 妊婦健康診査

妊娠期間中14回の健康診査を実施

期			間	妊娠 8 週~25 週	妊娠 26 週	[~35 週	妊娠 36 週~出産まで
健	診	回	数	$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \cdot 5$	6 • 7 • 8 • 9	· 10 · 11	12 · 13 · 14
受	診	間	隔	4週間に1回	2 週間に	- 1回	1週間に1回
基本的な項目			,	健康状態の把握、検	査計測、保健指導	<u> </u>	
必	要に応	じて行	すう	血液検査 (初回)	血液検査(血算・	血糖) (8回)	血液検査(血算)(12回)
医学的検査			子宮頸がん検診(初回)	超音波検査(8回)		超音波検査(12回)	
			超音波検査(1・4回)	血液検査(HTLV-1 検査)(8 回)			
				B 群溶血性レンザ球菌	菌(10回)		
性器クラミジア検査(8回ま		でに 1 回)					

拡充 多胎妊婦の場合は、5回を限度として追加受診できる。

期	間	妊娠 8 週~25 週	妊娠 26 週~35 週	妊娠 36 週~出産まで
検	診 回 数		$1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \cdot 5$	
医 学	党 的 検 査		超音波検査	

○ 乳幼児健康診査

1か月、3か月、7か月、1歳6か月、3歳児に健康診査を実施

対象		健康診査	歯科	検診
17	か月	個別検診		
37	か月	個別検診		
77	か月	個別検診		
1歳 67	か月	個別検診	個別検診	(保護者1人)
3歳		個別検診	個別検診	(保護者1人)
		集団検診 (視力・聴力)		_
※5歳	ď		個別検診	(保護者1人)

※5歳児への歯科健診は、R5年度から実施

○ 拡充 新生児聴覚検査

聴覚障害の早期発見、・早期治療を図るため、全ての新生児を対象に聴覚検査を実施

